

○蒲生光男議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

10番 佐々木 謙 二 議員

11番 安 部 隆 議員

12番 渋谷 佐 輔 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付をしております平成23年第6回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から9月27日までの27日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月6日、7日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります、本日の本

会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月12日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月15日、討論発言通告の締め切りは9月21日といたします。なお、最終日9月27日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から27日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成23年第6回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第6号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第7号 平成22年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第6号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第7号 平成22年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

+

報告第6号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては19.8%、将来負担比率につきましては154.2%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第7号 平成22年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計及び長井市浄化槽事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 認第1号 平成22年度 長井市歳入歳出決算認定について外 17件

○蒲生光男議長 次に、日程第5、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの18件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げるものでございます。

平成22年度は、世界的、国内的に不安定な経済状況が継続する中で、本市の地域再生を図るため、上杉鷹山公の三助の精神を市政運営の根底に置きながら、鷹山公が願った「住民の幸せ」に目を向け、「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を目指した施策の展開を図ってまいりました。

具体化に当たりましては、「人口3万人都市復活に関する事業」及び「雇用対策事業」に重点を置き、ながい市民未来塾等による地域づくりに必要な人財の蓄積、小学生以下の医療費軽減、学童クラブの開催拡大、児童センターにおける2歳児保育と延長保育の推進を図ってきたところでございます。

また、農商工連携雇用創造事業による市民直売所の開設、まちなか観光デザイン事業、あやめ公園開園100周年事業、そして生涯学習プラザ運動公園整備事業、小学校耐震補強・大規模改修等事業、長井商工会議所保有の土地取得などに取り組んできたところでございます。

さらに、財政健全化における「財政力強化新ステージの年」の取り組みでは、市税の収納率が向上し、地方交付税が地域活性化・雇用等臨

時特例措置などで大幅増となりまして、繰越金等の財源を活用した市債の繰上償還、財政調整基金の積み立てなど、後年度負担の軽減を図ることができました。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災により国内景気の低迷が懸念される中、今後とも施策の着実な推進に向け、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、施策の詳細は、「平成22年度主要な施策の成果報告書」にまとめてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

それでは、平成22年度長井市歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比11.8%増の129億1,368万2,035円で、歳出合計は前年度対比10.4%増の124億6,945万4,096円となり、歳入歳出差し引き残額4億4,422万7,939円を翌年度に繰り越しいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は4,130万8,990円でございます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

最初に国民健康保険特別会計ですが、歳入合計は前年度とほぼ同額の26億982万3,397円となりました。国民健康保険税収入が10.9%減となる中で、国庫支出金等は増となったものの、国民健康保険給付基金から6,000万円繰り入れいたしております。歳出は保険給付費が前年度対比1.2%増となり、合計では0.6%増の25億4,228万7,006円となりました。差し引き残額は前年度対比18.8%減の6,753万6,391円となり、翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は借換債の減などにより前年度対比44.1%減の14億9,961万5,397円となりました。歳出合計は污水管路布設等工事費や長期債償還金の減などにより前年度対比44.2%減の14億

9,845万5,444円となり、差し引き残額115万9,953円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は61万2,600円であります。

次に、老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、後期高齢者医療制度への移行により平成22年度末で廃止となりまして、歳入歳出同額の244万4,709円となりました。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入合計が1億3,007万3,202円、歳出は運営助成費が前年度対比15.3%減となるなど、合計では1億2,357万3,202円となり、差し引き残額650万円を翌年度に繰り越しいたしております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入は施設使用料が前年度対比3.4%増となりましたが、借換債の減などにより合計では34.7%減の1億4,598万4,586円となっております。歳出合計は長期債償還金の減などにより前年度対比34.8%減の1億4,547万8,010円となり、差し引き残額50万6,576円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なもの療養費交付金や繰入金となっております。歳入合計は前年度対比5.7%増の1,974万775円、歳出合計は前年度対比5.8%増の1,964万491円となり、歳入歳出差し引き残額10万284円を翌年度に繰り越しております。

介護保険特別会計につきましては、歳入は国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金が増となったものの、介護保険料、繰越金の減などにより歳入合計は前年度対比0.4%減の25億132万7,563円となりました。歳出は介護サービス等諸費などの保険給付費が前年度対比2.4%増となりましたが、基金積立金の減などにより、歳出合計では0.8%増の24億8,690万548円となりまして、差し引き残額1,442万7,015円を翌年度に繰り越しをいたしております。

+

す。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入は使用料が前年度対比19.0%増となり、合計は1.8%増の8,475万5,479円となっております。歳出合計は前年度対比1.8%増の8,425万5,005円となっており、歳入歳出差し引き残額50万474円を翌年度に繰り越しいたしております。

用地特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金でありまして、歳出は公債費のみとなっており、歳入歳出同額の3億501万1,200円となっております。本特別会計につきましても、平成22年度末で廃止といたしております。

最後になります。後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金などであり、歳入合計は前年度対比1.6%増の2億7,435万9,110円となっております。歳出は後期高齢者医療広域連合給付金などで、歳出合計は前年度対比1.7%増の2億7,047万1,460円となり、歳入歳出差し引き残額388万7,650円を翌年度に繰り越しいたしております。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計につきましては会計管理者から、特別会計につきましては主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

次に、認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来とも安定した水の供給体制を確保するため、引き続き第4次拡張事業の推進を図ってまいりました。水源開発整備事業では、本年3月に長井ダムが竣工し、ダム使用权に係る建設費負担が本年度で完了となり、4月1日付で国土交通大臣よりダム使用权設定書の通知をいただいたところでございます。また、平成13年度から10カ年計画で実施してまいりました石綿セメント管更新事業も、本年度工事を

もって計画総延長約30.2キロメートルを完了することができました。また、水道事業の経営健全化に努めますとともに、使用者の利便性に配慮し、昨年6月から料金のコンビニエンスストアでの収納を開始するなど、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億5,224万8,035円、支出決算額は6億3,112万1,357円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は2億2,904万9,975円、支出決算額は4億8,147万680円となり、資本的支出額に不足する額2億5,242万705円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億2,021万1,848円、営業費用は4億8,758万335円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は1,150万1,792円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいりますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第63号 市役所第二庁舎西側公用車車庫の落雪による事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所施設からの落雪により発生した事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第64号 長井市災害対策基金条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災に伴い、災害対策等として市に寄せられた寄附金を基金として管理するためご提案申し上げます。

議案第65号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、現下の厳しい経済情勢及び雇用情勢に対応して税制の整備を図る観点から、寄附金税額控除の引き下げなどの措置を講じた地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、個人市民税につきましては、寄附金税制の拡充措置として寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるほか、肉用牛の売却による農業所得の特例の見直し及び期限の延長、上場株式等の配当及び譲渡益の軽減税率の延長などを行い、また固定資産税につきましてはサービスつき高齢者向け住宅に係る減額措置など所要の措置を講じ、さらに納税環境の整備を図る見地から、国税の見直し内容等を踏まえ、市税の罰則について見直しを行うものでございます。

議案第66号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。改正の内容でございますが、税負担軽減措置等の見直しに伴う項ずれの対応を行うものでございます。

議案第67号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て支援の推進を図るため、すべ

ての児童センターで延長保育を実施するに当たり、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第68号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、社団法人日本下水道協会の公益法人化に伴い、都道府県支部の名称が変更されたことから、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億3,606万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ120億3,481万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、保育所整備費補助金9,951万4,000円、土地取得事業費4,339万2,000円、公共施設整備基金積立金4,000万円、中学校耐震補強等事業費3,161万7,000円、小学校耐震補強等事業費1,649万8,000円などを追加いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、前年度繰越金3億4,170万7,000円、保育所緊急整備事業費県補助金6,634万3,000円、普通交付税6,115万4,000円などを追加いたし、市債の発行を抑制し、財政の健全化を図るため、民間資金借換債2億1,000万円を減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に1,354万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,494万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、後期高齢者

+

支援金、介護納付金、退職被保険者に係る交付金の額の確定及び前年度の国庫支出金等の精算による増額補正と、それに伴う歳入の補正でございます。

議案第71号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から66万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,047万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては一般会計繰入金を減額し、歳出につきましては人事異動に伴う人件費を増額いたしまして、長期償還利子を減額いたすものでございます。

次に、議案第72号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に650万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,655万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては繰越金650万円を増額し、歳出につきましては基金積立金650万円を増額いたすものでございます。

議案第73号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に103万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,437万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては分担金及び一般会計繰入金を増額し、歳出につきましては今泉地区農業集落排水処理施設の給水管修繕料及び新規汚水ます設置工事費の

増額を行うとともに、長期償還利子を減額いたすものでございます。

議案第74号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額から150万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,265万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、職員の人事異動に伴う人件費分の減額と、療養費交付金の増額並びに職員が研修に出席するために必要な旅費を増額いたすものでございます。

議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に24万3,000円を追加いたし、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億1,623万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、職員の異動及び共済費の率の変更により人件費を増額するものでございます。また、その財源といたしまして一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から479万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,443万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、人事異動に係る人件費に関する減額補正等を行うものでございます。財源といたしましては、一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に388万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,738万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、前年度中に賦課した保険料のうち、出納閉鎖期間に徴収した分を今年度に繰り越しして広域連合に納付いたすための補正でございます。

次に、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の主な内容といたしまして、人事異動に伴う人件費の減額補正及び清水町浄配水場用地の売却に係る土地代金並びにそれらに要する経費を追加計上いたすものでございます。

第2条につきましては、収入の第1款水道事業収益に4,176万9,000円を、支出の第1款水道事業費用に157万8,000円を、それぞれ追加いたすものでございます。

第3条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に162万3,000円を追加し、支出の第1款資本的支出から9万9,000円を減額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○堀越俊一郎監査委員 おはようございます。

このたび監査委員に選任いただきました堀越俊一郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

監査委員を代表いたしまして、平成22年度長

井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に決算報告書及び財務諸表をもとに、経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

まず、一般会計及び特別会計でございます。

I、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入204億8,681万7,000円、歳出199億4,797万1,000円で、歳入歳出差し引き残額5億3,884万6,000円から翌年度へ繰り越すべき財源4,192万2,000円を差し引いた実質収支は4億9,692万5,000円の黒字となっている。

単年度収支では、特別会計で3,885万6,000円の赤字となったが、一般会計で1億7,788万1,000円の黒字となったことから、総計では1億3,902万5,000円の黒字となっている。

II、決算の状況。1、一般会計。(1)歳入。歳入は129億1,368万2,000円で、前年度に比べ13億6,142万5,000円(11.8%)増加している。

これは主に市税が減少したものの、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などで増加したことによるものであり、その結果、自主財源と依存財源の構成比率は31.4%対68.6%となり、自主財源比率が4.3ポイント低下した。

自主財源の根幹となる市税収入は30億4,781万円で、前年度より1億1,468万2,000円の減少となっている。これは主に法人市民税で5,267万8,000円増加したものの、個人市民税で1億3,107万1,000円、固定資産税で3,750万4,000円減少したことによるものである。

一方、依存財源では、地方交付税が地域活性化・雇用等臨時特例費の創設等により4億1,249万3,000円の増加、子ども手当の創設や安全・安心な学校づくり事業、景気対策、雇用対策等の実施、拡大等に伴い国庫支出金が5億2,410万7,000円、県支出金が1億1,994万2,000円の増加となっている。

(2) 歳出。歳出は124億6,945万4,000円で、前年度に比べ11億7,494万3,000円(10.4%)増加している。これは主に民生費、土木費、教育費、諸支出金等の増加によるもので、衛生費、商工費、公債費などは減少した。

一般会計を性質別経費で見ると、期末・勤勉手当の引き下げなどにより人件費全体(20億630万2,000円)で3,418万4,000円の減少、物件費(12億6,487万6,000円)は緊急雇用対策関連事業費の増加や致芳児童センターの指定管理者制度導入などにより1億1,307万9,000円の増加となっている。

扶助費(18億4,211万5,000円)は、生活保護費の増加や子ども手当の創設などにより3億7,336万円の増加、維持補修費(4億1,995万円)は豪雪による道路除雪経費の増加などにより、全体で1億6,878万8,000円増加している。

投資的経費(15億8,357万8,000円)は、社会资本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金事業)で8,410万1,000円の減少、土地開発公社

経営健全化計画に基づく公有財産購入費で2億896万9,000円の皆減などがあったものの、長井小学校第3校舎耐震補強等事業(補助事業分)3億5,833万6,000円や地場産業振興センター等用地取得事業2億7,800万円の皆増などにより、前年度に比べ4億3,539万9,000円増加している。

公債費(18億6,022万8,000円)は、臨時財対策債の繰上償還や公共用地先行取得事業債の償還等の実施により1億2,487万円の増加となっている。

積立金(2億629万5,000円)は、財政調整基金に2億37万円を新たに積み立てしたことなどにより5,287万円の増加となった。繰出金(16億1,016万7,000円)は文教の杜運営基金への繰り戻し分3,900万円の皆減があるものの、国民健康保険特別会計繰出金2,131万4,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1,862万3,000円の増加などにより704万2,000円の増加となった。

(3) 収入未済額と収納対策。当年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.4ポイント高い97.9%である。一般会計の収入未済額は2億3,681万7,000円で、前年度に比べ3,312万7,000円減少している。そのうち市税は2億1,253万9,000円で89.7%を占めている。

なお、市税の現年度課税分の収納率は98.5%で、県内13市の中でトップになった前年度より、さらに0.1ポイント向上している。債権差し押さえの徹底やインターネット公売への参加・充実を図りながら、前年度を上回る滞納処分の実施、さらに個人住民税の特別徴収切り替え推進のための事業所訪問などが収納率向上に寄与しているものと思われる。

次に、2、特別会計。(1) 歳入。歳入は10会計の合計75億7,313万5,000円で、前年度に比べ11億9,955万4,000円(13.7%)減少している。これは主に用地特別会計で3億80万円増加したものの、公共下水道事業特別会計で11億8,420万5,000円、農業集落排水事業特別会計で7,757

万1,000円の減少、定額給付金給付事業特別会計で2億1,404万6,000円が皆減したことによるものである。

用地特別会計では、長期債の償還に係る一般会計繰入金の増加、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計では高金利の地方債について行った借換債の減少が主な理由である。

一般会計からの繰入金は10会計で15億4,646万7,000円で、前年度と比べて3億4,354万1,000円増加している。これは主に用地特別会計の増加によるものであり、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の占める割合は前年度より6.7ポイント上がって20.4%となった。

(2) 歳出。歳出は74億7,851万7,000円で、前年度に比べ11億6,131万円(13.4%)減少している。これは主に用地特別会計で3億80万円増加したものの、公共下水道事業特別会計で11億8,483万4,000円、農業集落排水事業特別会計で7,757万8,000円の減少、定額給付金給付事業特別会計で2億1,404万6,000円が皆減したことによるものである。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰り入れ、繰出金15億6,057万2,000円の重複分を勘案すると、純計決算額に占める特別会計の割合は40.7%となっている。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で3億263万7,000円となり、155万円(0.5%)増加している。特に国民健康保険税の収入未済額は145万4,000円増加し2億7,151万5,000円となった。これは特別会計全体の約9割を占めており、前年度から市税の収入未済額を上回る状況となっている。収納率においては現年度分、滞納繰り越し分合わせて66.8%となっており、調定額の3分の2程度の収入となっている。厳しい財政状況と言わざるを得ない。

なお、厳しい状況の中、現年度課税分の収納率は92.6%と、前年度を0.6ポイント上回って

いる。不納欠損額は特別会計全体で1,748万9,000円で、前年度より455万円増加している。

Ⅲ、財政状況。普通会計における財政状況を見ると、財政力指数は0.024ポイント後退したものの、起債制限比率は12.5%で2.0ポイント、公債費比率は11.9%で3.6ポイント、経常収支比率は88.8%で7.5ポイント下がるなど、大幅な比率の改善が見られる。

基金のうち財政調整基金については、新規に2億37万円積み立てたことにより年度末の現在高が4億5,610万1,000円となり、標準財政規模に対する割合は5.8%となっている。

平成19年度決算においては財政調整基金残高が562万2,000円しかなく、さらに特定目的基金から一般財源としての繰り替え運用が1億6,000万円あったことを考えると、大幅な改善が図られてきたと言える。

また、臨時財政対策債2億5,697万8,000円を繰上償還するなど、地方債残高の削減に向けた取り組みが見られ、第4表のとおり市債現在高は着実に減少している。

しかし、近年の財政好転の要因の一つは、前年度も触れられてはいるが、地方交付税も含め、国、県の緊急的な財政支援策等による依存財源の増加によるところも多い。むしろ自主財源については平成19年度と比較しても3億665万9,000円減少し、市税では3億3,800万7,000円の減少となっている。前述のとおり自主財源比率が31.4%で、市税のみで言えば23.6%と全体収入の3割を大きく下回る状況となっている。

Ⅳ、まとめ。今般発生した震災と原発事故によって被災された自治体では、数多くの住民が行政区域外に避難し、行政自体もよそに拠点を移さざるを得ないという事態に至っている。住民と行政の接点自体が失われ、住民にとって行政とは何かという根源的な問題が投げかけられている。行政においても想定外はあり得ない。従来の枠組みにとらわれないイマジネーション

+

を持った行政運営が期待される。

また、当然のことながら、市民は行政サービスの顧客であると同時に市民としての義務を負う。その衡平の上に市政は成り立つのである。本市は「日本一幸せに暮らせる」まちづくりを目指している。幸せとは、量的な幸せ、質的な幸せはもちろんであるが、当たり前な日常を幸せと感ずることができる素直で健全な心があつてこそ幸せを実感できる。幸せは与えられるものばかりではなく、みずからの努力をもって築き上げるものであることを再確認したい。

幸い本市の財政状況は、行財政改革の効果により一定の評価が与えられる状況となってきた。ただ、地方交付税など外部要因による歳入の増加、人口減少等による自主財源の減少など、構造的な問題を内包していることも事実である。今後の震災復興の進捗に伴い、国あるいは県等、外部からの支出がどのように推移していくのか、注意深く見守る必要がある。今後も引き続き緊張感を持って、健全な財政運営に努めていただくようお願い申し上げます。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道の11ページでございます。

I、事業概要。まちづくりの基本である第4次長井市総合計画及び第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るため、引き続き老朽管の布設替え、配水等施設の整備事業が行われている。

本年度実施された建設改良事業費（税込み）の主なもの、平山浄水場高圧受変電設備更新工事費6,457万5,000円、石綿セメント管更新事業費1億6,312万4,000円、配水管布設整備工事費1,946万6,000円などである。なお、平成13年度から実施してきた石綿セメント管更新事業は、本年度をもって総延長約30.2キロメートルすべてを完了した。

II、決算の状況（収益的収支）。事業収益は

6億2,156万7,000円で、前年度に比べ160万4,000円（0.3%）増加しているが、これは主に収益の根幹となる給水収益において336万5,000円増加したことによるものである。

一方、事業費用は6億1,006万5,000円で、52万4,000円（0.1%）減少した。これは減価償却費などで増加したものの、業務及び総係費、資産減耗費などで減少したことによるものである。

その結果、当年度純利益は前年度に比べ212万8,000円（22.7%）増加し、1,150万2,000円となっている。近年、減少傾向にあった純利益が前年に引き続き増加となった。これは、前年夏の猛暑の影響により有収水量が増加し、給水収益の増加につながったことも一つの要因であると推察される。

なお、営業未収金は前年度に比べ116万7,000円（4.5%）増加し、2,708万3,000円となっている。

減価償却費は、前年度清水町浄配水場更新事業の完了に伴い、事業費用の5割に迫る構成比率となつてきている。

III、財政状態。資産総額は85億7,904万6,000円で、前年度に比べ5,056万5,000円の増加となっている。これは主に建設仮勘定7億3,439万8,000円が皆減したものの、ダム使用权7億4,734万7,000円の皆増と、現金及び預金で8,386万2,000円増加したことによるものである。

また、負債・資本合計では、前年度に比べ資本金で1,512万3,000円（0.3%）減少したものの、剰余金で6,560万6,000円（2.7%）、流動負債で8万2,000円（0.1%）の増加となっている。

企業債年度末現在高は、前年度に比べ1,890万1,000円減少し、49億7,807万3,000円となっている。料金収入に対する企業債元利償還金比率は前年度より30.9ポイント下がっている。

経営分析指標で特徴的な点を見ると、有収率は前年度より0.8ポイント上昇し82.8%となつ

ている。支払い能力を示す流動比率は、流動資産、特に現金及び預金の増加により、前年度に比べ131.8ポイント上がって792.3%となった。

一方、収益率では、営業収益の増加などにより総収支比率や営業収支比率で若干の上昇が見られた。

Ⅳ、水道事業の現状と課題。(1)有収水量等の推移。前年度と比較した場合、夏場の猛暑もあり、年間総配水量及び有収水量はやや増加したが、平成18年度からの5年間のデータを見る限りでは、給水人口で1,095人、有収水量で21万7,995立方メートル減少している。また、1人1日当たりの有収水量についても11リッター減少しているが、これは節水型衛生機器の普及や節水意識の高揚なども影響しているものと推察される。

このような状況下で今後を見通した場合、給水収益の拡大・確保は非常に厳しいと見込まれるが、上水道未使用世帯の利用率向上に向けた取り組みについても、公共下水道事業や合併浄化槽事業との連携のもと、より一層推進されるよう希望する。

(2)収納対策。収納率向上対策として、特に高額・長期未納者及び誓約不履行者に対しては、年8回の給水停止措置を行使するなどして収納に努めている。また、未収金対策として平成14年度より未収金徴収員を雇用しているが、平成22年度の集金実績は995万7,000円となっており、前年度より30万円ほどの向上が見られる。

結果として、平成22年度収納率は97.3%で、前年度対比0.1ポイント上昇している。滞納繰越金に対する収納率も64.6%で7.2ポイント上がる結果となった。

平成22年6月から料金の納入方法について利用者の利便性を考慮しコンビニ収納を開始した結果、下水道料金も含めて利用件数5,660件、納付額で3,490万1,000円の実績となっている。このことも収納率向上の一助となっているもの

と推察されるが、今後とも分析、検証をしながら進めていただきたい。なお、前述のとおり営業未収金は増加していることもあり、一層実効性のある収納対策を期待したい。

(3)有収率向上。平成13年度より10カ年計画で実施した石綿セメント管更新事業は本年度をもって完了したが、その結果として、有収率は10年前と比べて3.3ポイント向上している。また、平成11年度より給水区域内をブロック分けし、継続して漏水調査がなされ、平成22年度も配水管3カ所、給水管7カ所の漏水を発見するなどの実績を上げている。今後もさらなる有収率向上と安定供給に向けての老朽管更新を計画的かつ効率的に進めていただきたい。

(4)営業経費削減策。給水人口の減少により、収益は年々減収が予測される。また、社会资本整備に係る減価償却費が増嵩しており、大変厳しい状況下にある。このような中で利益を上げるには、いかに支出を抑えるかが課題となる。メーター検針業務や開閉栓業務を民間に委託するなど、もろもろの策を図っているが、さらに業務の棚卸しを進めるなどして、さらなる経費削減策を検討してほしい。また、今後の設備更新については、過大な投資にならないよう綿密な計画のもと実施されるよう希望する。

Ⅴ、まとめ。水道事業は、市の大きなインフラである。安全で良質な水は、我々市民生活の根幹である。人口減少の中ではあるが、事業の効率化に努め、また、さらに多くの市民がこの水道事業を活用し、広くその財源を支えることにより、事業の有効性を高めていただきたい。

以上でございます。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号及び日程第6、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する

+

決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第63号から日程第12、議案第68号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案6件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第63号 市役所第二庁舎西側公用車車庫の落雪による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第64号 長井市災害対策基金条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第65号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第66号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第67号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第68号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第69号から日程第22、議案第78号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案10件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第71号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第72号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第73号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第74号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の

1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第6、認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第63号 市役所第二庁舎西側公用車車庫の落雪による事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第12、議案第68号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案6件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第13、議案第69号

+

平成23年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第22、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案10件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案10件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時14分 散会

日程第23 請願第2号 原発からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願外2件

○蒲生光男議長 日程第23、請願第2号 原発からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願から日程第25、請願第4号 山形県立長井工業高等学校の4学科4学級の維持を求める請願までの3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会